

目 次

I. 調査研究活動による提言・要望活動	1
II. 委員会に付託した調査研究活動	4
◇委員会と主要担当事項	4
1. 総務委員会	6
2. 総合企画委員会	7
3. 広報委員会	10
4. 経営委員会	11
5. 建築委員会	12
6. 土木委員会	13
7. 環境委員会	17
8. 労働委員会	19
III. その他の実施事業	21
IV. 会議等の開催	22
V. 諸行事の開催	25
VI. 講習会等の開催	26
VII. 情報調査活動	27
VIII. その他の活動	27
IX. 附属明細書	29

令和2年度事業報告について

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が社会活動や日常生活に多大な影響を及ぼし、建設業界におきましても、工事一時中止をはじめ工事の進捗にも少なからず影響を与え、さらには、日本経済への大きなダメージが民間設備投資の減少へと波及し、民間工事の受注案件の中止や延期、縮小などが顕在化してきた1年でありました。

一方、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が最終の3年目を迎えたことから、建設業界団体が連携し、国土強靱化の継続的な予算確保を要望した結果、事業規模約15兆円の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が決まり、初年度として、約3.1兆円規模の第三次補正予算が確保されるなど、コロナ禍の中にあって、国土強靱化の重要性が改めて示されたことは明るい話題となりました。

本年度の協会活動におきましては、緊急事態宣言発出に伴う自粛要請により、事業活動にも影響を与え、各種会議や見学会など一部の事業を中止せざるを得ない事態となりましたが、当協会に設置しております8つの常置委員会の委員各位のご尽力により、年度当初の事業計画をほぼ達成することができました。

要望活動では、大阪市発注工事において、平成28年度以降に発注された6億円以上の工事について、明確な失格基準が無いことから低入札が多発し、落札率が低下している状況の下、今後、大阪・関西万博関連のインフラ整備事業等の多くの工事が予定されています。

このため、安全かつ円滑に工事を計画通り遂行する上で、適正価格による競争環境を整えることが重要であることから、入札契約制度の改善に向け、大阪市建設局に対して「大阪市の低入札問題解決及び万博に関する質問書」を提出し、大阪市の低入札問題の解決及び大阪・関西万博の情報収集にも取り組みました。

事業活動におきましては、建設業界にとってここ数年の大きな課題である「担い手不足」に対しては引き続き、「働き方改革」を推進するため、職場環境の改善や長時間労働の是正、週休2日定着化に向けての課題を抽出し、発注者側に改善を求める事項については、近畿地方整備局をはじめとする発注機関との意見交換会の場を通じ、訴えてまいりました。同時に、自らの生産性向上、ICT技術の活用など改善事例を収集し、会員間で共有するためセミナーを開催し、啓発活動を行うとともに若手技術者の能力向上につながる書籍の作成などにも取り組みました。

一方、技能労働者の処遇改善に向けては、建設キャリアアップシステムの普及、運用拡大を図るため、講習会やパネルディスカッションを通じ、理解促進を図り

ました。

また、担い手確保に向けては、合同企業説明会に代わる協会主催の建設業界研究博を開催し、コロナ禍にも関わらず、約 200 名の学生が参加するなど成果を上げることができ、若い人たちに建設業の魅力を伝えるための広報活動にも取り組むなど、8つの常置委員会を中心に事業活動を展開いたしました。

次に令和2年度に実施いたしました事業内容をご報告いたします。

I. 調査研究活動による提言・要望活動

令和2年度において、当協会は全国建設業協会をはじめ、近畿ブロックの各建設業協会と一体となって、国土交通省等に対して次のとおり要望した。

1. 令和3年度税制改正に関する要望

建設企業が国や地域の持続可能な発展に寄与していくためには、経営基盤の強化・安定化が重要であり、そのためにも税制上の改善措置が必要であることから、令和2年9月18日、国土交通省に対し、租税特別措置の創設・延長について9項目、運用・手続き等の改善について1項目、建設業における税制上の課題について1項目を要望した。

①租税特別措置等の創設・延長・改善要望

- 1) 中小法人における法人税率の軽減税率の延長
- 2) 中小企業の賃上げ支援強化（所得拡大促進税制）の延長等
- 3) 中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制の延長等
- 4) 中小企業防災・減災投資促進税制の延長
- 5) 建設キャリアアップシステムの運用に伴う設備投資等に係る特別措置の創設
- 6) 軽油引取税の課税免除措置の延長
- 7) 中小企業が試験研究開発を行った場合の上乗せ税制控除の延長
- 8) 相続税等の納税猶予を受けた農地を公共事業用地として譲渡した者に対する利子税免除措置の延長
- 9) 東日本大震災により被害を受けられた方が作成する建設工事の請負に関する契約書に係る印紙税の課税免除措置の延長

②運用・手続き等の改善要望

- 1) 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外

③建設業における税制上の課題

- 1) 工事契約に係る印紙税の取扱い

2. 令和2年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議における要望

令和2年10月8日、ANAクラウンプラザホテル神戸にて開催された近畿ブロック地域懇談会・近畿ブロック会議において、国土交通省からの提出議題として、下記4テーマ

- ①防災・減災、国土強靱化対策等の円滑な推進
- ②新型コロナウイルス感染症に伴い求められる対策
- ③「新・担い手3法」や運用指針に基づく取組の更なる深化・定着
- ④i-Constructionの推進による生産性向上やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組等

業界側からの提案議題として、下記5テーマ

- ①国土強靱化・経済対策・地方創生

- ②経営の安定化
- ③働き方改革
- ④生産性向上
- ⑤その他

について意見交換を行った。

その後、令和2年12月16日、国土交通省幹部と「地域懇談会等における諸問題の意見交換会」を開催し、提案議題に対する国土交通省のその後の取組み・対応についての説明と、建設業界における喫緊の課題について、意見交換を行った。

3. 社会資本整備の着実な推進についての要望

疲弊した地域経済の活性化及び雇用の安定・確保を図るとともに、災害に強い社会を実現するため、着実な社会資本の整備を推進することが国の重要な責務であることから、令和2年11月25日、国土交通省及び自由民主党に対し、次の事項について要望した。

- ①防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について、対策に必要な大規模災害に備えた強靱な国土づくり及び地域経済の活性化、地域創生等の促進に向け、令和2年度を大幅に上回る公共工事費の確保
- ②コロナ禍を克服するための景気の下支え及び災害からの復旧・復興の加速化を図るための大規模な補正予算の早期編成
- ③東日本大震災復興完遂に向けた災害復旧・復興事業の予算確保や被災地特例の適用
- ④新・担い手3法の趣旨を全ての公共工事発注者に周知徹底を図るとともに、災害時の緊急性に応じた随意契約・指名競争入札の活用、繰越手続、債務負担行為等の積極的な活用による施工時期の平準化、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期の設定等の確実な実施
- ⑤適正利潤を確保するための最新の労務単価、資材等の実勢価格の適用。さらに予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準及び上限枠の引上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃、営繕積算方式等の拡充、適切な設計変更等の取組み
- ⑥現場管理費及び一般管理費の引上げを行うとともに、積算における別枠計上の検討。また、技術者の能力向上や有効活用を図るための資格取得の促進・支援、建設業法に係る監理技術者の配置要件の更なる緩和
- ⑦週休2日の普及・定着や建設業界全体の労働環境改善に向けた取組みを進めるための環境整備に向けた適切な設計労務単価の見直し
- ⑧建設キャリアアップシステムの加入企業、登録技能者双方への加入メリットの付加、負担軽減のための申請手続きの簡素化、機器導入等に対する負担軽減のための必要な助成措置の確保
- ⑨生産性の向上を図るためのBIM/CIMやICTの活用、積算基準の見直し、工事書類の標準化・簡素化の取組み
- ⑩災害協定に基づき出動した場合の災害補償に関する公的補償措置の充実及び国、都道府県、市町村が連携した一元化・包括的な支持の実現等災害緊急対応の円滑化
- ⑪社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現

場見学会、マスコミの活用等、産学官が連携し、若年者の入職促進に向けた戦略的
広報活動の展開

II. 委員会に付託した調査研究活動

調査研究活動として、委員会に付託した主要担当事項は次のとおりである。

委 員 会	主 要 担 当 事 項
総務委員会 委員長 蔦田守弘 (株)鴻池組代表取締役会長	協会運営（事業・業務）の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考などの協会主要事業
総合企画委員会 委員長 古川和義 (株)鴻池組専務執行役員 土木事業総轄本部管掌	近畿における社会資本整備のあり方、業界の総合的な施策の企画立案や、その時々が発生する諸制度などの業界体制の基本に係る問題等の事項について、調査、研究及び審議し、適時・適切に業界意見の主張、提言を担当するほか、各委員会の調整
広報委員会 委員長 田中敦史 (株)奥村組代表取締役常務執行役員 管理本部長	広報誌、その他図書の発刊、一般市民及びマスコミなど業界内外向けの情報発信と建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップ等の調査、研究及び審議
経営委員会 委員長 今西邦夫 (株)今西組代表取締役社長	中小・中堅企業における経営の安定化・近代化のための各種問題に係る事項の調査、研究及び審議
建築委員会 委員長 村川洋一 (株)竹中工務店専務執行役員 夢洲開発本部万博推進室長	建築全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議
土木委員会 委員長 佐々木嘉仁 (株)大林組執行役員土木事業部長	土木全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議

<p>環境委員会 委員長 錢 高 丈 善 (株) 錢高組取締役専務役員 総合支援本部長</p>	<p>建設活動から発生する建設副産物のリサイクル問題、廃棄物の処理処分問題等、建設業に関連する地球環境に係る事項の調査、研究及び審議</p>
<p>労働委員会 委員長 吉 田 倫 之 (株) 浅沼組執行役員 大阪本店副本店長</p>	<p>労働問題に係る労働法規と労働福祉の改善、協力業者問題における労務、若年者の入職と人材の育成、国際化の中での労働諸問題等の事項の調査、研究及び審議</p>

1. 総務委員会

〔委員長： 薦 田 守 弘
（株）鴻池組代表取締役会長〕

当委員会では、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を担当している。

担当事項に関する検討及びその立案については、総務専門委員会に諮問した。

(1) 協会事業運営

①令和3年3月2日、任期満了に伴う役員改選並びに総務専門委員会で検討された令和3年度事業計画案・正会費額案・収支予算案、定時総会進行スケジュール案等について審議した。

(2) 表彰

①会員表彰規程に基づき会員から推薦を受けた候補者を審査し、受賞者を決定した。
②全国建設業協会の表彰規程に基づく候補者の選考についても、当協会会員表彰受賞者の中から今後も業界活動に貢献願える方を審査し、推薦候補者を決定した。

(3) 総務専門委員会

令和3年度事業計画案、正会費額案・収支予算案、定時総会進行スケジュール案、令和3年度表彰候補者等について検討した。

2. 総合企画委員会

委員長 古川 和 義
(株)鴻池組専務執行役員
土木事業総轄本部管掌

当委員会では、技術と経営に優れた企業が成長できる環境整備や入札契約制度のあり方、大阪府下及び近畿圏における社会資本整備のあり方、時代の変遷における当協会の役割等、業界の総合的な施策の企画立案や、諸制度への対応など業界体制の基本に係る事項について調査・研究及び審議を行い、協会として適切な意見を取り纏め、建設関係団体と連携し適宜・適切に関係機関等に要望・提言等を行っている。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 国土交通省への要望と意見具申

①令和2年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議

当協会を含む近畿2府5県の建設業協会組織する近畿建設業団体協議会及び全国建設業協会と、国土交通省との共催により、意見交換を行った。

開催日 令和2年10月8日

場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸

- 議 題
- 1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化予算の継続について
 - 2) 地元建設企業への受注機会の確保・拡大について
 - 3) 働き方改革における担い手確保と i-Construction について
 - 4) 新・担い手3法の推進について
 - 5) 建設キャリアアップシステムについて
 - 6) 設計・積算及び施工について

②国土交通省近畿地方整備局との意見交換会

建設行政及び建設産業のあり方等について意見交換・情報交換を行うことを目的として、国土交通省近畿地方整備局と意見交換会を行った。

開催日 令和2年10月2日

場 所 KKRホテル大阪

- 議 題
- 1) 入札契約制度について
 - 2) 総合評価落札制度について
 - 3) 働き方改革について

(2) 大阪市建設局への意見具申

大阪市発注工事において、平成28年度から令和元年度に発注された6億円以上の土木工事については、28件中18件が低入札契約となっており、平均落札率は80.26%と圧倒的に低い数値での入札となっている。その

ため、低入札価格調査の厳格化や失格となる判断基準の明確化など、低入札での契約を防止する対策を強化し、適正価格で競争できる環境にする必要がある。

また、大阪・関西万博について、「夢洲関連事業の計画工程」では、パビリオン等の万博施設とすべてのインフラ整備工事が輻輳していることから、物流車両、作業員・関係者の移動など、夢洲島内、近傍道路において地上交通に重度の渋滞・混雑が予想される他、技能労働者、建設機械や資機材の慢性的な不足が危惧される。そのため、計画的な発注、事業者間の連絡調整、協議事項など、円滑なプロジェクトの遂行が必要となる。

そのことから、大阪市の低入札問題に関する事、差し迫った大阪・関西万博に関連することについて大阪市建設局に対し、「大阪市の低入札問題解決及び万博に関する質問書」として事前説明を行い、意見書を提出した。

大阪市から、低入札問題の解決については、国や他都市の状況などを踏まえ、価格による失格基準も含めた制度の運用について、引き続き検討を進める、低入札価格調査の厳格化については、「低入札価格根拠作成要領(土木)」及び「低入札価格根拠資料記載内容確認書」を入札参加者に明示し、調査を実施するとの回答があり、引き続き要望を行うことにした。

また、大阪・関西万博については、「夢洲等まちづくり事業調整会議」、「夢洲における博覧会関連事業の円滑な実施等に関する連絡会議」を設置し、今後、工事が輻輳する中で安全かつ円滑に工事を進め、2024年度までに関連する事業を完了させるため、工程・施工方法等の調整や情報共有等を密に行いながら進めていきたいと回答があった。

大阪市への事前説明

日 程 令和2年9月7日

説明先 大阪市建設局 企画部・臨海地域事業推進本部

大阪市への意見書提出

日 程 令和2年9月24日

提出先 大阪市建設局

回 答 令和2年10月29日

(3) 南海トラフ大地震等災害時の緊急対策についての対応

①災害時緊急連絡先の窓口担当者について

近畿地方及びその周辺での異常な自然災害、大規模重大事故に対応するため、大建協会員及び事務局の行動マニュアルとして「大規模災害対策要綱」を定めており、応急復旧業務に迅速に対応できるように緊急窓口担当者として現在1名登録いただいている。確実に会員各社に情報が発信できるように、「正・副2名の担当者の登録」また、「携帯電話番号」、「メールアドレス」についての登録・更新を行った。

②南海トラフ等大地震発生時道路啓開に係る緊急連絡担当者について

大規模な道路災害に対して、関係行政機関及び関係団体等の連携・協力に

より、道路啓開を強力かつ着実に推進するため、大建協会員35社に道路啓開の協力をお願いしている。しかし、道路啓開における緊急連絡の担当者は、平成28年に登録してから、都度担当者の変更の連絡をいただいているものの、当初の登録から約5年経過していることから、担当者の更新を行った。

③大阪市建設局と災害協定についての意見交換

大阪市建設局と締結している「災害時における応援復旧対策の協力に関する協定」（平成25年10月）及び、「災害時における応援復旧対策の協力に関する協定の細目協定書」（平成28年2月）について、災害が発生した際の協定に基づく対応について意見交換を行った。

開催日 令和3年2月18日

議 題 災害協定に基づく対応について

3. 広報委員会

委員長 田中 敦史
(株)奥村組代表取締役常務執行役員
管理本部長

当委員会では、建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップを図ることを目的として、一般市民及びマスコミなどへの対外的な広報活動を行うとともに、会員向けの情報提供等の広報活動を展開している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

協会が主催する各種講習・研修会の開催情報を会員に提供し、従前より掲載している「技術情報データベース」や「ダウンロードコーナー」等のコンテンツにおいて、会員への迅速な情報提供と情報共有を図った。

②大建協ニュースの配信

通達等の行政施策や業界ニュース、協会行事や研修会・見学会等の開催案内など、タイムリーに協会から会員に情報提供するため、適宜・適切に会員並びに会員会社社員等にメールにより配信した。

(2) 入職促進を踏まえた広報誌O-WAVEマンガ冊子『誰も知らない地底の川の謎』の発刊

建設業の社会的使命と役割を広くPRすることによって、建設業に対する正しい理解の促進と建設業のイメージアップを図るとともに、特にこれから進路を考え始める中高生や大学生に向けて、建設業が進路選択のひとつとなるよう建設業の魅力を伝え、将来に向けた建設業界への入職促進を目指して、広報誌O-WAVEマンガ冊子を発刊した。

内容は、昨年度の『三大水門のひみつ』に引き続き、知られざる防災施設にスポットを当て、「地下放水路、地下河川」をテーマに据えた。

これは、数年前の豪雨災害時に首都圏で機能した「首都圏外郭放水路」が「地下神殿」のようだと話題になったことについて、実は、大阪にも同様の施設が存在しており、その概要及び建設業界が果たしている大きな役割について紹介するという、ストーリー仕立てのマンガ冊子とした。

合計10,000部発行し、近畿地方の中学校や高校をはじめ、図書館などに広く配布した。

(3) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙並びに建設業界紙に対して、適宜の記者発表及び情報提供を行った。

4. 経営委員会

〔委員長：今 西 邦 夫
（株）今西組代表取締役社長〕

当委員会では、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種の事業を展開している。中小・中堅企業にとっての問題点を抽出し、そのための施策について検討し、解決に向けた活動している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の開催

中小・中堅建設企業が抱える諸課題の解決を目的として、令和3年2月2日に国土交通省近畿地方整備局建政部及び営繕部、企画部担当官と中小・中堅建設企業が現状抱えている問題として、「入札について」、「工事管理について」、「働き方改革・適正工期について」、「発注量の増加について」を議題に意見交換会を開催した。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工事の一時中止や計画変更、着工の延期等の諸問題が発生し、今後の売上高や資金繰りへの影響が懸念されていることから、国土交通省から全国建設業協会を通じて、「新型コロナウイルス感染症に関する影響」、「「三つの密」回避のための取組事例」に関する調査に協力した。

(3) 全国建設業協会からの調査依頼に対する協力について

中小・中堅建設企業の施策を反映させるため、全国建設業協会からの様々な調査要請に対し、「官公庁営繕工事に係る意見照会について」、「品確法に基づく発注関係事務の運用指針の運用状況等について」、「約束手形の支払条件の見直しについて」、「B I Mの現況に関するアンケート調査について」、「週休2日等工事の実態及び工場製品の活用状況等」に関する調査に協力した。

5. 建築委員会

委員長：村 川 洋 一
(株)竹中工務店専務執行役員
夢洲開発本部万博推進室長

当委員会では、業界の建築技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善及び生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組んでいる。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 若手技術者等の現場管理能力向上のための活動

近年、建設現場において、係員も少人数化される中、若手技術者であっても現場を管理するための技術や知識を身につけ、管理者として進捗状況を把握し、品質と安全の管理、トラブルの対処など、適切に対応する能力が求められていることから、次の活動に取り組んだ。

①『若手技術者のための知っておきたい仮設計画』の改訂

建設工事においては、品質を確保し、安全で経済的な施工を行う事が不可欠である。特に、本体工事のために一時的に設けられる仮設構造物は、工事を進めていく上で安全や作業環境の確保、工期短縮、コスト削減など、工事全体に大きく影響を与えるため、非常に重要となる。そのため、仮設計画を行う上で必要不可欠な基礎知識を盛り込んだマニュアルとして、平成24年3月に『若手技術者のための知っておきたい仮設計画』を発刊し、好評を得ていた。しかし、発刊から7年以上が経過していることから、令和元年11月に「仮設計画改訂部会」を立上げ、内容の修正、見直しを行い、令和3年3月に改訂版を発刊した。

②働き方改革推進に向けた活動

建設業界は、将来の建設業を支える担い手の確保、育成が喫緊の課題である。

このような中、働き方改革の促進による長時間労働の削減やICT技術の活用による生産性の向上等の労働環境整備が進んでいるものの、発注者、設計者及び専門工事業者では建設業界の働き方改革への理解が進んでいないのが現状である。

そのため、令和元年10月に「働き方改革推進部会」を立上げ、将来の建設業を支える担い手の確保、育成や建設業の働き方改革への協力と理解促進を目的とした、カレンダー、ポスター、リーフレットを作成した。

(2) 関係行政機関・団体への協力

全国建設業協会より、募集依頼のあった、「建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案」へ参加した。

6. 土木委員会

〔委員長：佐々木 嘉 仁
(株)大林組執行役員土木事業部長〕

当委員会では、土木工事に係る施工技術や生産性の向上並びに施工の合理化、設計・施工上又は積算等に関する諸問題等の解決に向けた調査・研究活動を行っている。
本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 土木工事を取り巻く諸問題についての調査研究

①国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の実施

建設行政及び建設産業のあり方等について意見交換・情報交換を行うことを目的として、意見交換会を開催した。

開催日 令和2年10月2日

会 場 KKRホテル大阪

議 題 1)入札・契約制度について
2)総合評価落札制度について
3)働き方改革について

②国土交通省近畿地方整備局、大阪府、堺市と令和2年度第三次補正予算等についての意見交換会の実施

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の閣議決定を受けて、確実な執行、不調不落の防止に向けて、意見交換、情報交換を行った。

開催日 令和3年2月1日

会 場 大阪建設会館

議 題 1)令和2年度第三次補正予算について
2)近畿インフラDX推進センター
3)災害時建設事業継続力(BCP)認定制度

③大阪府都市整備部との意見交換会の実施

大阪府が取り組んでいる総合評価落札方式を中心に、意見交換を行った。

開催日 令和2年10月28日

会 場 KKRホテル大阪

議 題 1)総合評価落札方式について
2)その他(質疑提出の電子入札システム及びCPDSの取得期間を猶予する救済措置等について)

④国土交通省近畿地方整備局と土木工事Cランクに該当する会員企業との意見交換会の開催

国土交通省近畿地方整備局発注の土木工事Cランクにおける不調不落の発生抑制に向け、意見交換会を開催した。

開催日 令和2年7月6日
場所 国土交通省近畿地方整備局
議題 1)近畿地方整備局からの情報提供

- ・施工能力確認型の説明
 - ・今後の発注予定
- 2)大阪建設業協会からの情報提供
3)意見交換
- ・不調不落の発生状況
 - ・不調不落の回避に向けた意見交換
 - ・週休2日の取組について
 - ・建設キャリアアップシステム（CCUS）について
 - ・新型コロナウイルス感染症にかかる現場の課題 等

⑤大阪市建設局への質問書に対する協力

大阪市の低入札問題解決と万博関連事業の円滑な進め方に関する質問書の内容について、検討を行い、取り纏めに協力した。

⑥近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省との意見交換会に対する協力

近畿管内府県の建設業協会及び全国建設業協会、国土交通省本省との共催による意見交換会に向け、意見・要望等の取り纏めに協力した。

⑦NEXCOWest日本関西支社との意見交換会に対する協力

総合企画委員会が実施するNEXCOWest日本関西支社の発注工事における最近（1年以内に竣工した工事または施工中の工事）の契約や設計変更に伴う問題、また施工中における問題等の改善に関するアンケート調査に協力した。（コロナ禍のため延期となった。）

(2) 現場労働時間実態調査結果による検討

受注者の勤務実態を明らかにし、さらに、建設工事の4週8休の定着を押し進めることを目的として、国土交通省近畿地方整備局及びその管内の土木工事（NEXCOWest日本関西支社、大阪府、大阪市他）の現場で働く監理(主任)技術者、現場代理人、担当技術者を対象に、平成29・30年に引き続き、勤務実態を調査した。回答のあった401件の問題抽出を行い、今後行う発注機関への意見・要望及び企業側の改善等の基礎資料とした。

(3) 施工の合理化等に関する調査研究と会員への情報提供

①「土木工事における『生産性向上』に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例」アンケート調査の実施と会員への情報提供

令和2年9月、会員を対象に、過去2年以内に完了した工事又は現在施工中の工事における「生産性向上」に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例アンケートを実施した。

施工の創意・工夫・改善事例の募集においては、「生産性向上」をはじめ、「合理化・省力化」「品質」「安全」「環境」「災害対応」「その他」に関する取組み事例を募集した。回答のあった50事例を精査の上、本年度は44事例の取組み内容をホームページ（技術情報データベース）に掲載し、会員への情報提供を行った。

本データベースでは、写真や図面等を多用し、取組み内容をより分かり易いものとし、取り組んだ理由や効果、施工上の留意点などについて、現場からのコメント等を詳しく紹介している。

②土木建設工事現場における新型コロナウイルス対策情報提供

建設工事現場においても、長期にわたり、コロナ禍への対応が求められる中、土木工事現場における新型コロナウイルス感染防止対策として、どのような工夫をされているのか、取組み事例を収集し、会員会社で広く共有・展開することを目的に、アンケートを行った。回答のあった45事例を取り纏め、建設現場における新型コロナウイルス感染症に対する工夫・実施事例を、ホームページに掲載し、会員への情報提供を行った。

(4) 土木技術セミナー等の開催

「土木工事における『生産性向上』に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例」オンラインセミナーの実施

土木工事における施工技術や生産性の向上・改善、施工の合理化等に資することを目的に、会員の土木技術者・工事施工担当者に対し、本年度は建設業のデジタル化や新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、オンラインセミナーとして開催した。

セミナーでは、「省力化・合理化」に関する取組み1事例、「i-Construction」に関する取組み2事例、「品質」「環境」に関する取組み各1事例、合計6事例について、それぞれ施工会社の担当者から取組内容等が解説された。

開催日 令和3年2月22日～26日

テーマ

【省力化・合理化】

耐震工事における あと施工アンカー位置測定の省力化

(株)浅沼組 中木村尚史氏

【i-Construction】

3Dモデルを用いた施工計画

(株)奥村組 井上直大氏

シミュレーション動画を使った作業方法の周知

西松建設(株) 岩澤秀光氏

【品質】

試験施工によるアーチ橋コンクリート工の品質向上

(株)大本組 鈴木浩之氏

ケーソン水中掘削時における巻上げワイヤーからの泥水飛沫対策について

(株)鴻池組 谷田 敦氏

【環境】

光ファイバーを用いた充填検知システムのシールド工事への適用

(株)銭高組 角田晋相氏

参加者 23社158名

(5) 関係行政機関・団体への協力

全国建設業協会よりより募集依頼のあった、「建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案」へ参加した。

7. 環境委員会

委員長 錢 高 丈 善
(株) 錢高組取締役専務役員
総合支援本部長

当委員会では、汚染土壌並びに建設副産物の適正処理とリサイクル促進をはじめとする建設業に係る環境問題等についての調査・研究を行っている。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 汚染土壌や建設副産物の適正処理の推進及び環境問題への対策等に関する調査研究

①書籍『クリーン&リサイクル』の改訂について

建設産業は豊かな生活環境を形成すること、並びに建設産業廃棄物発生抑制や再資源化と適正処理、地球温暖化対策を見据えた取組みも求められていることから、建設副産物のリサイクルや適正処理等の環境対策について、調査・研究に取り組んでおり、建設副産物の適正処理及び、減量化・再資源化の手引書として、書籍『クリーン&リサイクル』を発刊してきている。

しかし、前回の第6版（平成24年）の発刊より9年が経過し、産業廃棄物処理法等の一部改正、大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例の制定等があったことから、掲載内容の変更、追加を行い、『クリーン&リサイクル改訂第7版』として令和3年3月に発刊した。

②多量排出事業者の報告業務負担軽減に向けた取組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、産業廃棄物の多量排出事業者は、毎年各行政に産業廃棄物の処理計画書と実施状況報告書の提出が定められている。

そのため、多量排出事業者は、提出書類の作成に多くの人員と時間を要していることから、生産性向上・働き方改革を推進するためにも、計画・報告業務に係る負担を軽減するため取り組んでいる。今後、既存のシステムから行政が必要とする情報を取得する仕組みに変更するなど、環境省等へ負担軽減に向けた要望を行うための基礎資料とすることを目的に、計画、報告業務に係る人員、時間等の現状について会員を対象にアンケートを行った。また、各自治体における書類確認作業に係る人員、時間の現状も把握するため、大阪府、大阪市をはじめとする26自治体アンケートを行った。

③大阪府との意見交換について

大阪府循環型社会推進室産業廃棄物指導課排出者指導グループと建設副産物の適正処理、リサイクルの促進等について意見交換を行い、併せて書籍『クリーン&リサイクル改訂第7版』の内容確認を行った。また、既存地下工作物の取扱いについて大阪府の対応や元請業者としての現状について意見交換をした。

④(一社)日本建設業連合会との既存地下工作物についての意見交換

令和元年に(一社)日本建設業連合会より発刊された書籍「既存地下工作物の取扱いに関するガイドライン」の掲載内容について、京阪神地区の一部自治体において

は、本書籍の一部のみを読み、処理することで後に問題が発生することも考えられることから、記載内容の確認やガイドラインの今後の運用等について(一社)日本建設業連合会と意見交換会を行った。

開催日 令和3年1月21日

会場 大阪建設会館 (Web形式)

議題 「既存地下工作物の取扱いに関するガイドライン」における京阪神地区での活用で危惧される点について

(2) 産業廃棄物処理施設、環境対策実施現場等の見学会の実施

汚染土壌や建設副産物等の処理方法やリサイクルシステム等に関する最新情報の収集や現状等を把握するため、良好な処理施設・浄化施設、不法投棄対策工事や環境対策を実施する現場等の見学会を下記の通り開催した。

開催日 令和2年12月2日

見学先 クリーンエネルギー奈良 吉野発電所

参加者 10社 14名

(3) 大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画

産業廃棄物の不適正処理の未然防止又は不適正処理の早期是正に資することを目的に、大阪府が設置する大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議に参画し、大阪府が推進する事業活動に協力した。

- ・令和2年度大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議

開催日 令和2年7月30日

議題 令和2年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進事業計画
大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議設置規約 (改正)

- ・令和2年度第2回大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議

開催日 令和2年10月28日

議題 令和2年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間事業
(11月期)
大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議設置規約 (改正)

(4) 総務省近畿管区行政評価局評価監視部による建設残土対策に関する実態調査の協力

建設残土の適正処理・有効利用の取組み状況について、総務省が行っている、地域における行政の実態調査に協力した。

日程 令和2年8月28日

議題 建設残土の適正処理・有効利用における取組み状況の実態調査

8. 労働委員会

(委員長 吉 田 倫 之)
(株) 浅沼組執行役員
大阪本店副本店長

当委員会では、建設労働問題に関する労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と人材育成、社会保険未加入問題等の事項の調査・研究及び審議を行っている。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 長時間労働に関する調査・研究について

今般、我が国における労働力人口の減少が予測される中、建設業界では担い手確保のため、生産性向上や労働環境の改善が急務となっており、政府の働き方改革実行計画では、様々な職種で働き方の多様化がクローズアップされている。

また、労働基準法が改正され、建設業においては、法律施行5年後から36協定による特例が廃止され、総労働時間の規制が適用されることから、国土交通省においても長時間労働の是正に向けた取組みの強化が示されている。

そのようなことから、会員会社の現状を把握するために、昨年度実施した、大阪府内の現場を対象とし、工事中の前期、中期、後期の出来高により分類した労働時間の実態や4週8休、4週8閉所及び有給休暇取得率のアンケートの結果をもとに、前回結果との比較を含めた報告書を作成した。

(2) 建設キャリアアップシステムについて

「建設キャリアアップシステム」の本運用が始まって2年が過ぎようとしているが、現在の進捗状況や、新たな情報などの説明を目的に、下記の通り、講習会を開催した。

また、既に稼働の進んでいる2つのモデル現場から担当者を招き、その概要及び建設キャリアアップシステムの運用状況等の報告、さらには、新たな試みとして企画したパネルディスカッションの中で、実施する上での問題点など、忌憚のない意見交換を行った。

開催日 令和3年3月15日

場 所 エル・おおさか

内 容

① 「CCUS（建設キャリアアップシステム）の現場運用について」

(一財)建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部

審議役 上浪鉄郎氏

② モデル現場事例紹介及びパネルディスカッション

・『平城宮跡歴史公園第一次太極殿院南門復原整備工事』

清水建設(株)関西支店

工事長 谷 敏光氏

調達部 浦崎永隼氏

・『(仮称) 大阪府中央区谷町2丁目PRJ新築工事』

(株)鴻池組大阪本店

工事事務所長 邊田 茂氏

・パネルディスカッション 『上記2事例の取組みについて』

前記 四氏による

・質疑応答

参加者 30社70名

(3) ダイバーシティについての調査研究

将来の人手不足が深刻さを増す建設業においては、即戦力人材としての外国人材の活用が多いに期待されているが、この度、外国人労働者を受け入れるにあたっての、元請事業者としての取組み方について、下記の通り「外国人労働者受入に関する勉強会」を開催した。

なお、コロナ禍において出席希望者数を絞ったため、より多くの関係者に周知できるように、当日の動画を会員限定で大建協ホームページに掲載した。

開催日 令和3年3月22日

場 所 大阪建設会館

内 容

① 「建設分野における外国人材の受入れについて」

国土交通省不動産・建設経済局 国際市場課

監理第二係長 松隈政元氏

② 「外国人技能者の適切な受入れ・育成を目指して」

(一財) 国際建設技能振興機構 (FITS)

常務理事 川上 良氏

③ 質疑応答

参加者 15社30名

Ⅲ. その他の実施事業

1. 大阪府建設業暴力追放対策協議会による決議の採択

暴力団等の不法不当行為・介入を建設業界から排除することを目的として、当協会を含む在阪の建設業8団体で結成する大阪府建設業暴力追放対策協議会において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により第28回建設業暴力追放推進大会を中止し、暴力団等の排除に関する決議を書面で採択した。

IV. 会議等の開催

1. 総会

第46回定時総会を次のとおり開催し、上程議案すべてが原案どおり承認可決された。

開催日 令和2年5月25日

場 所 大阪建設会館

審議事項 ・第1号議案 令和元年度事業報告の件
・第2号議案 令和元年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
・第3号議案 令和2年度事業計画承認の件
・第4号議案 令和2年度収支予算承認の件

出席者 会員総数100社中、委任状を含め89社が出席

2. 理事会

(1) 第394回（令和2年5月8日開催）

議事事項

①令和2年度（第46回）定時総会の開催に関する件について

1) 定時総会に付議する事項について

- ・第1号議案 令和元年度事業報告の件
- ・第2号議案 令和元年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
- ・第3号議案 令和2年度事業計画承認の件
- ・第4号議案 令和2年度収支予算承認の件

2) 定時総会の進行スケジュールについて

②当協会参与の委嘱（交代）について

③全国建設業協会理事並びに協議員候補者の推薦について

④日本建築協会理事候補者の推薦について

⑤第40回大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）に対する協賛について

(2) 第395回（令和2年7月2日開催）

議事事項

①建設キャリアアップシステム財源問題について

②大阪・関西万博関連の情報開示について

③諸行事の開催予定について

④当協会の委員会活動について

(4) 第396回（令和2年9月3日開催）

議事事項

①国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会における要望事項について

- ②令和2年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議への提案要望事項について
- ③大阪市の低入札問題解決及び万博に関する質問書案について
- ④建設キャリアアップシステムにおける追加出捐金について
- ⑤工期に関する基準の実施勧告について
- ⑥大阪府建団連からの要望について
- ⑦第72回慰霊祭の開催について
- ⑧建設業界研究博開催について
- ⑨諸行事の開催報告並びに今後の予定について
- ⑩当協会の委員会活動について

(5) 第397回（令和2年11月9日開催）

議事事項

- ①国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会の開催報告について
- ②令和2年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議の開催報告について
- ③大阪市の低入札問題解決及び万博に関する質問書に対する回答について
- ④諸行事の開催報告並びに今後の予定について
- ⑤当協会の委員会活動について

(6) 第398回（令和3年2月8日開催）

議事事項

- ①NEXCO西日本関西支社への要望について
- ②防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策
- ③国土交通省関係令和2年度第三次補正予算の概要について
- ④諸行事の今後の予定について
- ⑤当協会の委員会活動について

(7) 第399回（令和3年3月2日開催）

議事事項

- ①令和3年度事業計画（案）骨子について
- ②令和3年度正会費（案）について
- ③令和3年度収支予算書（案）について
（参考）令和2年度収支計算書（見込み）について
- ④令和3年度（第47回）定時総会進行スケジュール（案）について
- ⑤(株)合田工務店の入会選考について
- ⑥公共工事の円滑な施工の確保について
- ⑦国土交通省近畿地方整備局、大阪府、堺市と令和2年度第三次補正予算等についての意見交換会の開催報告について
- ⑧国土交通省近畿地方整備局幹部と当協会経営委員会との意見交換会開催報告

について

- ⑨令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について
- ⑩諸行事の開催報告並びに今後の予定について
- ⑪当協会の委員会活動について

V. 諸行事の開催

1. 第61回会員表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方のご功績を顕彰するため、当協会表彰基準に基づく会員表彰を行った。なお、表彰は、会員代表者より賞状と記念品を受賞者に伝達していただいた。

表彰日 令和2年5月25日

受賞者 表彰規程該当者 177名

- ・規程第4条〔A〕 会員会社代表者 1名
- ・規程第4条〔B〕 会員会社役員 1名
- ・規程第5条第1号 会員会社従業員 175名

2. 第72回慰霊祭

当協会会員代表者及び役員の方の御霊415柱と新霊3柱を祀るため、会長を祭主として、役員、地区代議員、会員代表者、遺族などの参拝者を得て、下記のとおり慰霊祭を斎行した。

開催日 令和2年9月3日

場 所 生國魂神社

参拝者 8名

3. 第66回野球大会

野球を通じて当協会加盟会社職員の体位向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的に9チームの参加を得て、トーナメント方式により下記のとおり開催した。

開催日 令和2年10月13日・14日の2日間

場 所 舞洲運動広場多目的グラウンド

- 成 績
- ①優 勝 (株)奥村組
 - ②準優勝 奥村組土木興業(株)
 - ③3 位 (株)浅沼組、西松建設(株)
 - ④最優秀選手賞 宮本誠士氏 [(株)奥村組]
 - ⑤打撃賞 前原大地氏 [(株)奥村組]
 - ⑥敢闘賞 更家和樹氏 [奥村組土木興業(株)]

4. 令和2年度優秀建設施工者大阪府知事表彰

建設産業のイメージアップ、若年労働者の入職促進など構造改善意識の高揚を図るため、大阪府と当協会を含む府下5団体で構成する「優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会」より表彰を行った。

受賞者 熟練工部門16名・青年部門10名

VI. 講習会等の開催

1. 建設業経理士検定試験・建設業経理事務士検定試験

全国一斉に実施された標記検定試験の内、大阪地区における試験を(一財)建設業振興基金の委託を受け、下記のとおり実施した。

(1) 第27回建設業経理士検定試験 (大阪会場)

開催日 令和2年9月13日

場 所 大阪工業大学大宮校地

延受験申込者数 1,672名

(2) 第28回建設業経理士検定試験・第39回建設業経理事務士検定試験 (大阪会場)

開催日 令和3年3月14日

場 所 OMMビル・大阪キャッスルホテル

延受験申込者数 1,921名

2. 建設業経理事務士特別研修

建設業経理事務士検定試験の一環として、学科講習と修了試験を組み合わせた3級・4級の特別研修を(一財)建設業振興基金の委託を受け、下記のとおり実施した。

(1) 3級建設業経理事務士特別研修

開催日 令和3年1月6日～8日

場 所 大阪建設会館

受講者 30名

(2) 4級建設業経理事務士特別研修

開催日 令和2年10月8日～9日

場 所 大阪建設会館

受講者 20名

3. 監理技術者講習

一定の公共工事及び民間工事の監理技術者となるためには、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講しなければならないことになっている。この登録講習である大阪地区における監理技術者講習を(一財)建設業振興基金及び(株)建設産業振興センターの委託を受け、映像講習を14回実施した。

VII. 情報調査活動

1. 標準者給与調査の実施と報告書の作成

当協会会員会社における年齢階層別の給与実態を把握し、標準モデルを作成することによって、次年度給与改訂の基礎資料の参考に資することを目的として、令和2年5月給与支給時点における実態調査を行い、標準者給与調査報告書を9月に作成の上、回答のあった会員に配布した。

2. 各種の実態調査の実施と調査協力

建設業を取り巻く各種問題に対処するため、会員の協力を得て実態調査等を実施し情報収集にあたった。

- (1) 土木委員会における調査活動として「土木工事における「生産性向上」に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例に関するアンケート調査を実施し、回答があった事例を取り纏め、協会ホームページ「建設技術情報データベース」へ掲載した。
- (2) 土木委員会における調査活動として建設工事の4週8休の定着を推し進めるために、現場労働時間実態調査結果を提供した。
- (3) 国土交通省より全国建設業協会を通じ依頼のあった公共事業労務費調査の協力について、会員へ協力要請を行った。

3. 当協会の委員会活動における成果物・資料等の提供

当協会の委員会活動の成果をまとめた報告書等の成果物及び資料を会員に提供し各社対応の参考に供した。

- (1) 広報委員会編纂の広報誌O-WAVEマンガ冊子『誰も知らない地底の川の謎』の提供
- (2) 建築委員会編纂の『若手技術者のための知っておきたい仮設計画（改訂版）』の提供
- (3) 建築委員会編纂の働き方改革を推進するための啓発カレンダー、ポスター、リーフレットの提供
- (4) 土木委員会編纂の土木工事における「生産性向上」に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例の提供
- (5) 土木委員会編纂の土木建設工事現場における新型コロナウイルス対策事例提供
- (6) 環境委員会編纂の『クリーン&リサイクル改訂第7版』の提供

4. 行政通達及び情報資料等の提供

国土交通省、大阪府、大阪市をはじめ、全国建設業協会を通じ連絡のあった行政通達及び情報資料等を適宜、会員発送及びメール配信等を通じ会員へ周知した。

VIII. その他の活動

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、政府をはじめ国土交通省では様々な施策を講じている

ものの、現在も終息の兆しが見えない状況である。

そこで、当協会では新型コロナウイルス感染症による事業活動並びに社会生活の影響を最小限にとどめるため、建設業界として取り組まなければならない事項について、会員へ情報の提供を行った。

2. 建設業界研究博の開催

建設業界では人材確保が重要課題となっており、我が国経済が好転するにつれ、これまで以上に産業間の人材確保競争が激化していることから、建設業界に入職を希望する学生に対し、いち早く効率的な協会会員企業との出会いの機会を設け、将来を担う優秀な人材を確保することを目的とした建設業界研究博を、国土交通省近畿地方整備局、厚生労働省大阪労働局及び大阪府の後援を得て、下記のとおり開催した。

開催日 令和2年10月10日

場 所 梅田センタービル・梅田クリスタルホール

企業数 31社

参加者 189名（44大学、8大学院、5短大・専門学校等）

3. 会員無料法律相談の実施

当協会の顧問弁護士である色川法律事務所の夏住要一郎弁護士並びに同事務所所属の弁護士の方々による会員無料法律相談を毎月1回開設し、会員会社における瑕疵補償・労災補償問題、発注者とのトラブル等、会員からの相談に対して法的見地から解決方策等を指導していただいた。

4. 出版物等頒布事業

委員会の調査研究活動の成果物である図書や建設工事に係る資料及び用紙等を広く頒布した。

5. 建設キャリアアップシステムの受付窓口業務

平成31年4月より本格運用された建設キャリアアップシステムについて、(一財)建設業振興基金の委託を受け、事業者・技能者の登録に伴う窓口受付業務を行った。

6. 前払金保証制度の普及活動等への協力

前払金保証制度の普及並びに拡大活動への協力を行った。

7. 大阪人材確保推進会議への参画

大阪府内の建設業等の人材確保を必要とする業界及び企業のイメージアップと雇用促進を目的とした大阪府、業界団体、行政機関、金融機関等で構成する「大阪人材確保推進会議」に参画した。

IX. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しておりません。